

コーポレート・ガバナンス報告書

最終更新日	2021 年 9 月 30 日
会社名	パスロジ株式会社
代表者役職氏名	代表取締役社長 小川 秀治
問合せ先	取締役 CFO 光野 元彦 TEL:03-5283-2263
証券コード	4426
URL	https://www.passlogy.com/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
小川 秀治	660,900	66.10
小川 美樹子	100,000	10.00
小川 遥香	90,000	9.00
小川 穂波	90,000	9.00
石井 裕一郎	21,500	2.15
下田 敏郎	9,000	0.90
光野 元彦	4,200	0.42
小室 秀夫	4,000	0.40
上西 義行	4,000	0.40
千田 徹	3,200	0.32
吉田 恵子	3,200	0.32
松本 久美子	3,200	0.32

※上記については、自己株式（300 株）を除いた発行済株式数（999,700 株）を基に割合を算出しております。割合については、小数点以下第 3 位を切り捨てております。

支配株主名	小川 秀治、小川 美樹子
親会社名	なし

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	6月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役会設置会社
------	----------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	取締役社長
取締役の人数	5名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
石井 裕一郎	他の会社の出身者											○
吉田 恵子	公認会計士											○

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- h. 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- i. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- j. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- k. その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
石井 裕一郎	-	-	石井裕一郎氏は、弁理士として、知的財産権に関する豊富な実務経験と高度なIT系の技術知見を持つことから、当社社外取締役として適任であると判断しております。
吉田 恵子	-	-	吉田恵子氏は、公認会計士及び税理士として、会計及び税務に関する専門的知識と豊富な経験を有していることから、当社社外取締役として適任であると判断しております。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	3名
監査役の人数	3名

【監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況】

監査役会は、会計監査人より品質管理体制、監査計画、職務遂行状況及びその監査結果などについて適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。また、常勤監査役は、必要に応じて、会計監査人と個別の課題について情報及び意見の交換を行っております。

また、監査役会は、内部監査担当者より監査計画、職務遂行状況及びその監査結果などについて適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。

さらに、監査役会は、定期的に会計監査人及び内部監査責任者を招聘して三様監査連絡会を開催しております。三様監査連絡会では、会計監査人、内部監査責任者より、それぞれの監査計画と職務の遂行状況並びにその結果について報告を受け、相互に情報及び意見の交換を実施し連携を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	—

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
龍神 嘉彦	他の会社の出身者													
泉 多枝子	公認会計士													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
龍神 嘉彦	-	-	龍神嘉彦氏は、弁理士及び ニューヨーク州弁護士と して、技術ライセンス・特 許、外国企業との契約など についての専門的な見識 を有し、客観的な立場から の有益な監査を期待でき ることから、当社社外監査 役として適任であると判 断しております。
泉 多枝子	-	-	泉多枝子氏は、公認会計士 として、専門的な見識と財 務及び会計に関する幅広 い知識を有し、複数の上場 企業において培ってこら れた実務経験を活かして、 客観的な立場からの有益 な監査を期待できること から、当社社外監査役とし て適任であると判断して おります。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実 施状況	実施していない
-------------------------------	---------

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	なし

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役に対しては、日常的に情報共有に努め、特に重要な案件については取締役会開催前に事前報告などを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(1) 取締役会

当社の取締役会は、5名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

(2) 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、定例監査役会を月1回開催するほか、必要がある場合には臨時監査役会を開催しております。また、監査役会は、監査計画の策定、監査に関する諸規程の制定、監査業務の分担等の決定及び監査報告作成の協議等を行っており、加えて、監査役相互の情報連絡を確認する場としても機能しております。なお、非常勤監査役2名は、いずれも社外監査役であります。

(3) 会計監査

当社は、Moore 至誠監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお、2021年6月期において監査を執行した公認会計士は梅澤慶介氏、吉原浩氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士3名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現状の体制を採用している理由といたしましては、事業内容及び会社規模等に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えているためです。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組み

実施しておりません。

2. IRに関する活動状況

- (1) IR 資料のホームページ掲載：当社 Web サイト上に IR 情報ページを設け、TDnet において開示された情報や決算情報、発行者情報、特定証券情報のほか、決算説明会資料等についても掲載していく予定です。
- (2) IR に関する部署（担当者）の設置：管理部にて対応しております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施しておりません

IV. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法上の大会社に該当しないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っておりませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、会社法上の内部統制はもとより、金融商品取引法における内部統制の整備及び運用の充実を目指しております。現状においても、当社の企業規模に相応しい組織とそれに対応した適切で有効な内部牽制機能を確保しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、設立から現在に至るまで反社会的勢力との関係は一切なく、今後も反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としております。また、反社会的勢力によるいかなる不当要求や働きかけに対しても、組織として毅然とした対応を取ることを周知徹底しております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力による不当要求に備え、反社会的勢力への対応ルールを整備しております。また、取引先と締結する契約書等では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を一方的に解除できる旨の反社会的勢力排除条項を盛り込んでおります。

また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 14 条に規定する不当要求防止責任者を選任し、必要な講習を受講しております。さらに公益財団法人暴力追放運動推進センター等の外部機関から、反社会的勢力に関する情報の収集や管理を行っております。

V. その他

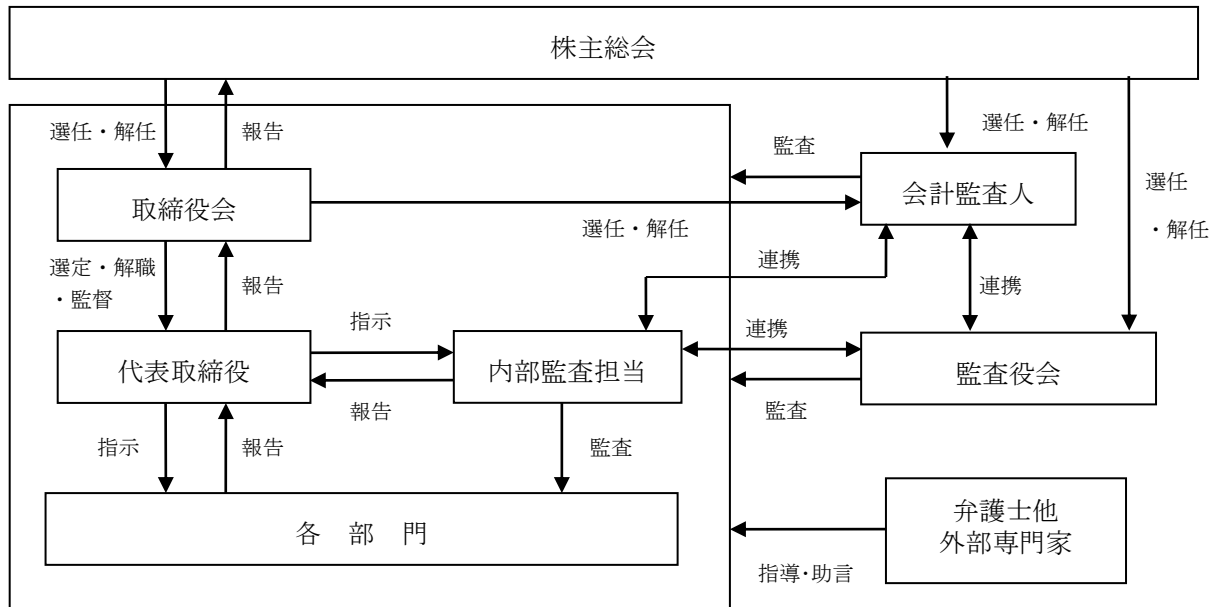
1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

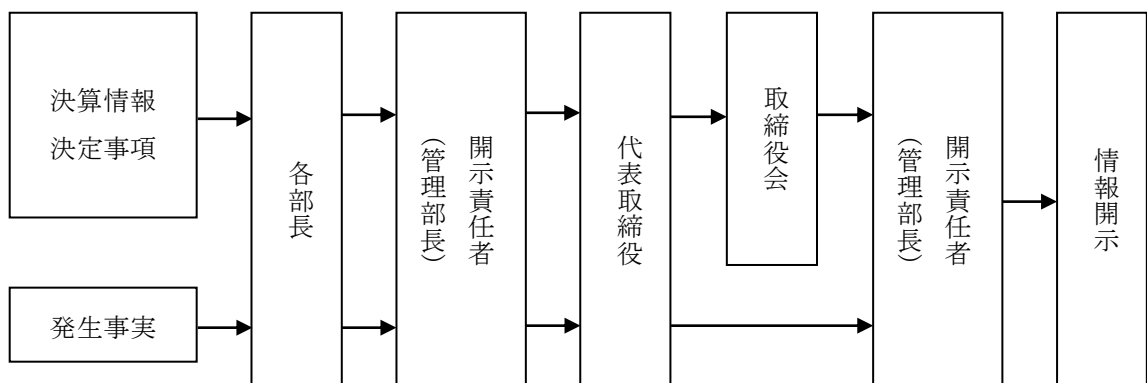
(1) 模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



(2) 適時開示体制の概要

当社の適時開示体制のフローは、次のとおりです。



以上